

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【公開番号】特開2023-60499(P2023-60499A)

【公開日】令和5年4月28日(2023.4.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-080

【出願番号】特願2021-170139(P2021-170139)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月22日(2024.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技可能な遊技機であって、
遊技媒体を払い出す払出部と、

前記払出部に設けられ、遊技媒体を検出する検出手段と、
表示手段と、

発光手段と、

発光制御手段と、を備え、

30

遊技媒体の払出条件が成立し、前記検出手段が遊技媒体を検出せず、未払出の遊技媒体
が発生した場合、特定エラーが発生可能であり、

前記表示手段は、

遊技が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、
光量調整を案内する光量調整案内表示を表示可能であり、

前記光量調整案内表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、該可変表示の
終了から所定期間が経過した場合、前記光量調整案内表示を表示可能であり、その後、前
記デモンストレーション表示の表示開始条件が成立した場合、前記光量調整案内表示を表
示することなく、前記デモンストレーション表示を表示可能であり、

40

前記発光制御手段は、

前記第1期間において、背景表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可
能であり、

前記第2期間において、デモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記
発光手段を制御可能であり、

遊技中に、前記特定エラーが発生した場合、特定エラー輝度データテーブルを用いて
前記発光手段を制御可能であり、

前記第1期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第1期間中においても前記特定エ
ラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段
を制御可能であり、

50

前記第2期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第2期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間中に前記特定エラーが発生しているときに、未払出数を超える遊技媒体が前記払出部に配給された場合および未払出数を超えない遊技媒体が該払出部に配給された場合のいずれの場合であっても、前記検出手段が配給された最初の遊技媒体を検出したことに関連するタイミングで、前記特定エラー輝度データテーブルから前記デモンストレーション表示輝度データテーブルに切り替えて、前記発光手段を制御可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の遊技機は、

識別情報の可変表示を行い、遊技可能な遊技機であって、

遊技媒体を払い出す払出部と、

前記払出部に設けられ、遊技媒体を検出する検出手段と、

表示手段と、

発光手段と、

発光制御手段と、を備え、

遊技媒体の払出条件が成立し、前記検出手段が遊技媒体を検出せず、未払出の遊技媒体が発生した場合、特定エラーが発生可能であり、

前記表示手段は、

遊技が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、光量調整を案内する光量調整案内表示を表示可能であり、

前記光量調整案内表示が表示されていない状況で可変表示が実行され、該可変表示の終了から所定期間が経過した場合、前記光量調整案内表示を表示可能であり、その後、前記デモンストレーション表示の表示開始条件が成立した場合、前記光量調整案内表示を表示することなく、前記デモンストレーション表示を表示可能であり、

前記発光制御手段は、

前記第1期間において、背景表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間において、デモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

遊技中に、前記特定エラーが発生した場合、特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第1期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第1期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第2期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間中に前記特定エラーが発生しているときに、未払出数を超える遊技媒体が前記払出部に配給された場合および未払出数を超えない遊技媒体が該払出部に配給された場合のいずれの場合であっても、前記検出手段が配給された最初の遊技媒体を検出したことに関連するタイミングで、前記特定エラー輝度データテーブルから前記デモンストレーション表示輝度データテーブルに切り替えて、前記発光手段を制御可能である、

30

40

50

ことを特徴としている。—

10

20

30

40

50